

由良川森林計画区

国有林の地域別の森林計画書（案）

〔 変 更 〕

計画期間 { 自 平成18年 4月 1日 }
 { 至 平成28年 3月31日 }

（平成21年12月 日変更）

近畿中国森林管理局

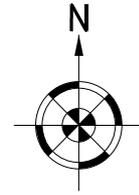
ま え が き

森林法第7条の2第1項の規定により樹立した既定計画を、同条の2第3項の規定において準用する第5条第4項の規定に基づき、次のとおり変更する。

(変更理由)

地域の実情に基づいて、林道の開設その他林産物の搬出に関する事項を変更する。

由良川森林計画区位置図



凡 例	
府 県 界	———
森林計画界	———
市 町 村 界	———

担当者の職名及び氏名並びに樹立に従事した期間

1 担当者の職名及び氏名

計 画 課	課	長	山 口	輝 文	
	流域管理指導官		竹 井	正 治	
	計 画 部	部 付	笠 井	秀 則	
	課 長	補 佐	坪 木	直 文	
	企 画	係 長	植 田	修 司	(平成21年8月31日まで)
	企 画	係 長	高 井	和 巳	(平成21年9月 1日から)

2 樹立に従事した期間

自 平成21年 4月 1日

至 平成21年12月31日

目 次

Ⅱ 計画事項	1
7 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項	1
(2) 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等	1
別表 6 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等	1

7 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項

(2) 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等

開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等については、別表6のとおり

別表6 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等

単位 延長：km、面積：ha、材積：m³

開設 拡張 別	種類	位 置 市町村	路 線 名	箇所数 及 び 延 長	利 用 区 域		備 考	
					面 積	材 積		
						針葉樹		広葉樹
開設	管理	京丹波町	深山林道	(1) 0.9	157	22,000		
計								
拡張	管理	綾部市	鳥垣林道	(1) 6.9				
		宮津市	駒倉林道	(1) 0.7				
		京丹後市	駒倉林道	(1) 2.9				
計				(3) 10.5				

注：（ ）は箇所数